

平成25年8月21日

於 教育委員会室

平成25年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成25年8月大和市教育委員会定例会

○平成25年8月21日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	篠 田 優 里
3番	教 育 長	滝 澤 正
4番	委 員 長	鈴 木 勝 雄
5番	委 員 長	石 川 創 一

○事務局出席者

教 育 部 長	朽 名 勇	こども部長	酒 井 克 彦
文化スポーツ 部 長	金 守 孝 次	教育総務課長	川 口 敏 治
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	斎 藤 喜久夫
指 導 室 長	久津間 仁	教育研究所長	藤 倉 秀 明
青 少 年 相 談 室 長	沼 尻 港	こども・ 青少年課長	村 澤 正 弘
文化振興課長	秋 山 伸 一	生涯学習 センター館長	西 山 正 徳
図 書 館 長	桜 井 真 澄	スポーツ課長	小 林 豊

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛 田 幸 人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬 古 直 之
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

1	開 会	
2	会議時間の決定	
3	前会会議録の承認	
4	会議録署名委員の決定	
5	教育長の報告	
6	議 事	
	日程第 1（議案第28号）	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点 検及び評価について
	日程第 2（議案第29号）	平成24年度大和市教育費決算について
	日程第 3（議案第30号）	平成25年度大和市教育費補正予算について
7	そ の 他	
8	閉 会	

開会 午前10時00分

○石川 委員長  
ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。  
会議時間は正午までといたします。  
前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。  
今会の署名委員は、3番滝澤委員、4番鈴木委員にお願いします。  
それでは、教育長報告をお願いします。

○滝澤 教育長  
まず、今日現在、夏休み中の児童・生徒に関する大きな事故の報告は  
ございません。来週の月曜日から授業が始まりますが、児童・生徒、教  
職員共に事故に遭わずに、無事に前期の後半を迎えてほしいと思ってお  
ります。

また、今年度の新採用の教職員63名が、今朝9時に愛川ふれあいの  
村での体験教室に出発しました。全員が健康な状態で参加できており、  
少しほっとしております。

それでは、報告に移りたいと思います。

前月定例会以降の動きですが、8月5日、市役所ロビーで壮行会を行  
い、練習の成果により、全国大会や関東大会に出場する中学生を激励し  
ました。特にソフトテニスや水泳の子供たちが多かったと思います。結  
果については改めて報告いたしますが、立派な成績を上げてほしいと思  
っております。

6番目、校長研修会が8月7日水曜日の14時から、渋谷学習センタ  
ーでございました。今年度は、いじめ問題研究の第一人者である大阪市  
大の名誉教授の森田先生をお招きし、いじめへの学校・教職員の対応に  
ついて、事例を通して指導していただきました。校長のほか、各学校で  
いじめに直接的にかかわる児童・生徒指導担当者、教育相談コーディネ  
ーターの教員も参加して、約100人の教職員が講演を聴きました。た  
くさんの臨床事例を紹介していただき、参考になる情報が多くありまし  
た。すぐに活用できることもあり、大変有意義な研修会でした。

8番、やまとおもしろ科学館を8月17日の土曜日、10時から、生  
涯学習センターで開催いたしました。後ほど、藤倉教育研究所長から詳

細の報告をいたしますが、親子で参加している方が大変多くいらっしゃいました。また、子供の自然体験が少なくなる中で、ザリガニなどの動物や植物に触れられる機会を提供できたことは有意義だったと思います。リピーターの子供たちが多く、少し驚きましたが、この時期に科学館の開催を期待している市民の方がいらっしゃるのだと思いました。

中学生、企業、学校の教職員など、多くの方の応援をいただいて、非常に中身の濃い、おもしろ科学館が開催できたと思っております。

10番、教育研究所の発表会を8月20日の火曜日、13時30分から勤労福祉会館ホールで開催し、教職員のほか、大勢の市民にお集まりいただきました。

内容としては、まず、理科教育に関する調査研究部会から、中学校理科副読本「大和の自然」の編集の意図、活用の仕方等について、2年間の研究成果の発表がありました。

次に、最近ではネット依存という現象が新聞等で報道されておりますが、情報教育に関する調査研究部会から、本市における事例についてアンケート調査結果の報告がございました。大変生々しいデータもあり、子供たちがネットに依存している状況や、子どもたちが事件に巻き込まれる事態もないとは言えない環境に置かれていることが、明らかになっております。

この情報教育に関する発表に併せて、東京女子体育大学の榎本准教授から、ネット社会の現状と情報モラルに関して、様々な問題とその対応について講演をいただきました。残念ながら、私は講演会に出席できませんでしたが、鈴木委員が出席されましたので、補足していただければと思います。

以上、前月定例会以降の報告を終わります。

市議会第3回定例会の日程と、次回定例会までの予定として7項目ほど掲げております。9月、10月については各小・中学校の運動会がございませう。委員の皆様につきましても各学校への訪問をよろしくお願ひします。

○石川 教育長の報告に対して、補足、質疑等ございませうか。

委員長

○鈴木  
委員

やまとおもしろ科学館と教育研究所の発表会に参加いたしました。

やまとおもしろ科学館には、10時前に行きましたが、既に駐車場が一杯で、大変盛況でした。特に印象的だったのは、親子で来られていて、お子さんと保護者の方がコミュニケーションをとっている姿です。他にも、上和田中学校の生徒が卵を使って子供たちに実験をさせていたり、大和高校の生徒がプラネタリウムを作って流暢な説明をしていたりして、私も知らないことをたくさん学ぶことができました。

参加した子供たちの目が輝いていて、少し言い過ぎかもしれませんが、これをきっかけに、興味を持ってノーベル賞などを目指してほしいと思います。

教育研究所の発表会ですが、副読本「大和の自然」の改訂版は学校で生かしていただきたいと思いました。また、情報モラル教育については、アンケート結果が出ておりましたので、その結果や約束事を保護者の方々にも伝えてほしいと思いました。

以上でございます。

○石川  
委員長

ほかにございますか。

ないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了します。

## ◎議 事

○石川  
委員長

それでは、議事に入ります。

日程第1（議案第28号）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口教育総務課長。

○川口  
教育総務  
課長

最初に、総括部分について説明します。教育委員会の自己点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会が自ら点検・評価することとされており、平成20年から実施しているものです。今年度で6回目の実施となります。

自己点検評価の基本的な考え方や、その方法につきましては、基本的に昨年と同様でございます。昨年度から新たな学校教育基本計画と生涯学習推進計画がスタートしておりますので、今回の点検・評価は新たな計画の体系によって行いました。各計画では、成果を計る主な指標を活用して進行管理を行うとしており、達成度の判断根拠の一つとして、平成24年度の実績値を踏まえて評価を行います。また、数値化した指標だけでは捉え切れない面もあることから、その他の状況説明も加えて評価を行っております。

総括部分には、それぞれの計画の施策体系、平成24年度の教育委員の活動状況の報告も掲載しております。

その後の構成としましては、学校教育基本計画と生涯学習推進計画に分けて、各施策についての点検・評価を行っております。内容につきましては、8月1日の教育委員会協議会における学識経験者からいただいたご意見や、それを踏まえた委員のご意見をもとにして、記述の整理や達成度の修正等を行っております。

なお、教育委員会の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして議会に提出いたします。市議会9月定例会の初日であります8月30日に議員へ配布するとともに、ホームページ上でも公開いたします。

以上で、総括部分の説明とさせていただきます。

○石川 総括部分について何かありますか。

委員長

(「結構です」の声)

○石川 よろしいですか。

委員長

では、引き続き説明をお願いします。

○川口

教育総務

課長

それでは、学校教育基本計画部分についてご説明します。

全体を通じて、学識経験者から、成果指標がある程度よい実績を出している施策などは、もう少し積極的に評価してもよいのではないかとのご意見をいただきました。このため、委員のご意見も踏まえて、施策の方向の達成度を修正し、評価し直したものがございます。その他、例示

を具体的にしたり、追加したりする修正も行っております。

それでは、基本目標1の点検・評価です。

施策の方向1-1「個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます」における今後の課題の中で、特に小学校における児童指導について、組織的な対応のための環境整備をしていく必要があることを明確にしてはどうかのご意見がありました。このため、学校全体で組織的な対応を行うことができるよう環境整備を進める必要があること、支援チームの長となる中核的な教員が必要となっていることを追加しております。

施策の達成度は、B評価で変更はございません。以降、施策の方向1-6まで、達成度はB評価としております。

基本目標1「夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」の総合評価は、おおむね目標とした成果が得られていますが、課題に対しさらに踏み込んだ取り組みが必要であることから、B評価としております。

続いて、基本目標の2「創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます」です。施策の方向2-2「活力ある、開かれた学校運営が進められるよう支援します」の掲載事業の中で、(1)学校評議員の委嘱がございました。この事業内容に、もう少し学校評議員の活動内容を記載してはどうかのご意見がありましたので、追加・修正をしております。

同様に、施策の方向2-3の掲載事業、(1)児童・生徒の安全対策については、PSメールの活用例の記述を追加しております。

基本目標2の自己点検評価です。施策の方向2-3「「安全と安心」に守られた学校の環境づくりを進めます」につきましては、成果を計る主な指標の実績が中間目標値を超えていることもあり、施策の達成度をA評価としました。

次に、施策の方向2-6「教員が子どもに向き合える環境づくりに努めます」の施策の成果ですが、子供に向き合える環境づくりとして、校務用サーバの更新により、校務の効率化を図っているとの記述に修正しております。また、メンタルヘルス相談制度の周知や、健康管理に対する多面的な対策などの強化についても記述を追加しています。

基本目標2「創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます」の総合評価としては、一部施策の達成度にA評価がございいますが、おおむね目標どおりとして、全体としてはB評価としました。評価の記述としては、教育環境の整備には長期的な展望と併せて、例えばメンタルヘルス面への対応など、多面的な視点を持って取り組むことを追加しております。

続いて、基本目標3「家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます」です。

施策の方向3-1の学校の取り組み事例について、さまざまな媒体を活用して学校内の情報の発信に努めているとして、より実態に合った記述に修正しました。

基本目標3の自己点検評価ですが、施策の方向3-2「保護者の子ども理解を深める取り組みを推進します」について、スクールソーシャルワーカーを増員配置しており、また、成果を計る指標で、実績値が大きく目標を上回っております。課題はございますが、一定の改善が見られていることから、達成度としてはA評価としました。

基本目標3「家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます」の総合評価です。目標とした成果は得られていますが、保護者が必要としている情報を的確に発信することなどが必要として、総合評価はBといたしました。

最後に、基本目標4「地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます」の自己点検評価です。施策の方向としては、4-1、4-2ともに、成果指標の実績が期待されたとおりの数値であり、成果の達成度としても、それぞれB評価としております。

基本目標4の総合評価ですが、ボランティアの協力の定着など一定の成果はございますが、地域差もあり、全体の底上げも必要なことから、B評価としました。基本目標4については、修正箇所はございませんでした。

○石川 委員長 学校教育基本計画部分についての説明が終わりました。協議会で話された意見等がしっかり反映されていると思いますが、何かございますか。

○滝澤 学識経験者の加藤教授から、きめ細かく助言をいただいて、その上で  
教育長 評価をしておりますし、文章で補足している部分も、修正により課題が  
明確になっております。このような評価でよいと考えています。

○石川 他に、何かありますか。  
委員長

○鈴木 学校の情報発信については、さまざまな媒体ということで、ホームペ  
委員 ージや学校のP Sメールを活用して、積極的にしていただきたいと思  
いました。

○篠田 先ほど教育長がおっしゃっていたように、初めて学識経験者との協議  
委員 会を設けましたが、とてもいい意見が聞けました。協議会の内容も良か  
ったと思います。

今回、修正した「教員が子どもに向き合える環境づくり」について  
は、教職員の体の健康に合わせて精神的な健康を充実させていくことが  
子供にとっても重要だということで、メンタルヘルスの記述を加えてお  
ります。今後、そちらの方も充実・強化を図ってほしいと思います。

○石川 これは自己点検評価ということですが、自分たちがやったことを自分  
委員長 たちで評価するためには、目標をしっかりと立てておくことが一番大事  
です。そうでないと評価ができません。逆に、その目標が達成できたの  
であれば、自己評価でもAをつけるべきではないか、ということが今回の  
協議会で出た議論だと思います。大体できたからB評価となりがちで  
すが、目標をしっかりと立てて、それをクリアしたらA評価、クリアで  
きなればC評価と、はっきりさせることが大事だと思います。そのた  
めにも目標値の設定が一番大事だと思っております。

それでは、次にいきたいと思います。生涯学習推進計画分野の説明を  
お願いします。

○秋山 こども部及び文化スポーツ部所管の生涯学習推進計画による点検・評  
文化振興 価についてご説明します。

課長 3つの施策目標の総合評価、10の個別目標の達成度の評価により評  
価しております。全体を通しまして、学識経験者の方から評価の内容に  
ついては特に意見がございませんでしたので、評価内容の修正はしてお

りません。

施策目標1「学習による自己充足を図ります」の評価です。個別目標の1つ目、「生涯各期に合わせた学習機会の提供」についてはB評価です。

個別目標の2つ目、「市民のニーズや現代的課題に合わせた学習機会の提供」については、B評価としております。

個別目標の3つ目、「スポーツや健康に関する学習機会の提供」については、B評価としております。

個別目標の4つ目、「芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供」ですが、C評価となっております。

最後に、施策目標1「学習による自己充足を図ります」の総合評価はB評価としております。

学識経験者からは、今後の施策の全体の方向性として、将来のまちの担い手の育成の必要性、また、それに伴うユースクラブの支援の重要性等のご意見をいただいております。

また、個別目標の2つ目、市民のニーズや現代的課題という点につきましては、ニーズへの対応には工夫が必要であり、子供、高齢者、障がい者、ニューカマーなど、地域社会を必要とする人にターゲットを絞った施策展開が必要になること、現代的課題に関しては、それが題目だけにならないようにとのご意見がございました。これらの意見を参考に施策の展開を図っていきたいと考えております。

続きまして、施策目標2「学習により人と人とをつなげ、地域に学習活動を広げます」の評価です。

個別目標の1つ目、「情報提供や学習相談による支援」については、B評価としております。

個別目標の2つ目、「人材や団体の育成と活用に関する支援」については、B評価としております。

個別目標の3つ目、「学習による市民相互の交流への支援」については、B評価でございます。

施策目標2の総合評価については、B評価といたしております。

次に、施策目標3「学習のための環境や仕組みを整えます」の評価になります。

個別目標の1つ目、「施設の整備と充実」につきましては、B評価としました。

個別目標の2つ目、「支援・推進体制の充実」については、B評価としました。

個別目標の3つ目、「関連機関との連携推進」については、B評価としました。

施策目標3の総合評価についてはB評価としております。

学識経験者からは、施設の整備について、行政の施設だけでなく、小さな施設や伝統的な施設の活用も視野に入れ、政策の展開を図っていったほうがより効果的ではないかのご意見がありましたので、今後の施策展開の参考にしたいと考えております。

○石川 委員長 この生涯学習推進計画につきましても協議会で検討をしておりますが、今の説明に対し何かございますか。

○鈴木 委員 個別目標1－(4)「芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供」の今後の課題ですが、新たな芸術文化ホールの開館に向けて、芸術活動や文化活動をさらに推進する必要があるということです。今から準備をしてほしいと思います。

○滝澤 教育長 個別目標2－(2)「人材や団体の育成と活用に関する支援」の成果指標に、読み聞かせのボランティアの養成講座の延べ参加人数がありますが、策定時には260人だったものが、24年度は半分以下の120人となっています。この点について、補足説明をお願いします。

○桜井 図書館長 読み聞かせのボランティア養成講座ですが、計画策定時には、初級編として、どなたでも参加できるような形で募集をしております。平成24年度につきましては、既に初歩的な研修を受けた方のブラッシュアップを目的として、既に参加した経験のある方を対象として募集をしたことから、参加人数が少なくなっております。

○滝澤 教育長 平成26年度の間目標値を275人としています。今、説明があった120人を、平成26年度には275人に引き上げるという理解でよ

いのでしょうか。

○桜井 はい。平成25年度以降につきましては、新たなボランティアの発掘  
図書館長 ということで募集をしていきたいと考えております。

○石川 平成24年度の講座と平成25年度、平成26年度の講座は質が違う  
委員長 ということでですね。

○桜井 はい、対象者が異なります。  
図書館長

○石川 ですから、中身の質も違うということですね。例えば、平成25年に  
委員長 新しい人を募集して、平成26年度はキャリアアップ講座にするかどう  
かは、これから決めていくことになりますか。

○桜井 そのとおりです。  
図書館長

○滝澤 是非、そうして行ってください。  
教育長

○石川 ほかに、よろしいですか。  
委員長

(「はい」の声)

○石川 特にないようですので、質疑を終結します。  
委員長 これより、議案第28号について採決をいたします。  
本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川 異議なしということで、議案第28号は可決いたしました。  
委員長 続いて、日程第2(議案第29号)「平成24年度大和市教育費決算  
について」を議題といたします。

細部説明をお願いいたします。川口教育課長。

○川口 歳出からご説明いたします。  
教育総務 最終予算額が57億8,260万1,000円、支出済額53億1,  
課長 187万5,852円、翌年度への繰越額が2億5,053万2,000  
円、執行残額が2億2,019万3,148円で、執行率91.9%  
となっております。

一般会計決算と教育費決算の推移ですが、一般会計の決算では、平成21年度、22年度が急増しておりますが、こちらは緊急経済対策が行われたことや、景気や雇用情勢の悪化で扶助費が増加したことなどによるものです。平成23年度、24年度も同様の傾向と考えております。

教育費全体の推移では、平成22年度に他の年度より増加しておりますが、その年度に大きな施設整備があったことによるものです。

次に、教育費の各項別の決算額の推移です。中学校費と小学校費の平成22年度に増加がありますが、小学校4校、中学校1校の体育館の建て替えがこの年度にあったことによるものです。他の項につきましては、大きな変化はなく推移してございます。

続いて、目的別決算額について、その増減の主なものと、主な事業の決算を踏まえた評価課題をご説明します。

1項の教育総務費でございますが、平成24年度の決算は8億5,746万7,202円で、159万2,434円、0.2%の微減で、前年と比べてほぼ同額となっております。

増減の主なものとしましては、2目の事務局費の中で、奨学金給付事業が約150万円の減となっております。また、4目の教育指導費で、指導図書等整備事業が約2,000万円の減。教育用コンピューター整備事業で約2,150万円の増といったようなことがございます。

主な事業としまして、2目、事務局費に奨学金給付事業がございます。664万8,900円の決算です。前年度の決算から約150万円の減となっておりますが、評価課題にありますように、平成24年度から制度を見直しておりますので、国の動向や変更後の運用状況をよく確認していく必要があると考えております。

4目の教育指導費、いじめ・不登校等対策事業については、決算額が14万1,784円と、前年度と比べて約280万円の減となっております。減少の理由ですが、5目の青少年相談費に不登校児童生徒援助事業があり、決算額1,363万4,136円となっております。平成24年度から、不登校児童・生徒支援員を配置する予算をこの事業に移したことによるものです。その分、不登校児童生徒援助事業が約280

万円の増となっています。また、同じ青少年相談費の中、青少年相談・街頭補導事業にスクールソーシャルワーカー配置の予算がございます。

いじめ・不登校等対策事業でございますが、決算額としては、大きく減となっております。事業の実績・内容としては、いじめに関する緊急メッセージを発信したり、それに基づく学級指導を夏休み明けに市内一斉に行ったり、あるいは、統一様式による無記名アンケートを全校で行うなど、積極的な活動を行っております。評価課題にありますように、こうした活動により関係者の意識は高まっており、認知件数も増加しておりますが、引き続き学校と連携を強化しながら対応していく必要があると考えております。

また、青少年相談・街頭補導事業ですが、平成24年度決算額が約300万の増となっております。これは、平成24年度補正予算により、スクールソーシャルワーカーを2名配置できたことによるものです。スクールソーシャルワーカーが環境の調整等、家庭への支援を行っておりますが、まだまだ継続的に関わる必要があるケースが多いなどの課題がございます。

4目の教育指導費の中に、特別支援教育推進事業、6,089万5,472円があります。決算額が約350万円の増となっておりますが、特別支援教育ヘルパーを増員したことによるものです。学校への支援には効果を示しており、対象となる児童・生徒の増加傾向への対応として、平成25年度も引き続きヘルパーの増員を図るとともに、スクールアシスタントの増員にも取り組んでおります。

次に、2項の小学校費です。小学校費の平成24年度決算額は、11億6,311万8,062円で、776万1,419円、0.7%の増となっておりますが、ほぼ前年度と同額です。

増減の主なものとしたしましては、2目の教育振興費の中で、小学校教材等整備事業が約1,000万円の減、3目の学校建設費で、渋谷小学校のプール移設工事があったために、約1億3,000万円の増となっております。また、学校建設公社への償還金が約6,000万円の減となっております。

平成24年度の主な事業といたしましては、2目の教育振興費の中で、小学校学用品等就学援助事業と小学校図書館教育推進事業がございます。小学校学用品等就学援助事業については、平成24年度も前年度から続いて認定件数が減少傾向にあったために、決算額も約600万円の減となっております。

小学校図書館教育推進事業については、平成24年度決算が約1,200万円の増となっておりますが、これは図書館司書の賃金をこの事業に計上することとしたための増です。一方で、図書購入に充てた額は前年度と比べると減少しており、新鮮度にも目配りした、さらなる図書の整備と充実が必要と考えております。

3目、学校建設費の中の、小学校大規模改修事業です。決算額は3億2,324万9,502円で、約1億3,000万円の増となっております。こちらは、渋谷小学校のプール移設工事を行ったことによるものです。今後の課題として、老朽化が進む中で改修経費の増加が見込まれることから、防音工事なども活用した大規模改修を行っていくことで、計画的に改修を進めることが必要と考えております。

3項の中学校費でございます。平成24年度決算額は、12億1,821万452円で、3億2,941万9,567円、37.1%と、大きく増加しております。

これは、2目の教育振興費で、中学校教材等整備事業が約500万円の減。また、3目の学校建設費で、中学校大規模改修事業が約1,200万円の減。一方で、大和中学校の復旧防音・大規模改修工事に着工したことで、中学校防音設備整備事業が約3億2,000万円の増となったことによるものです。

平成24年度の主な事業としては、2目の教育振興費、中学校図書館教育推進事業がございます。平成24年度決算額が約700万円の増となっておりますが、その理由と課題については小学校と同様です。

また、3目の学校建設費の中学校防音設備整備事業ですが、決算額は3億2,330万5,707円で、約3億2,000万円の増となっております。平成23年度は大和中学校の防音工事に係る設計業務だけで

したが、平成24年度は仮設校舎の賃借料や本体工事費、また、つきみ野中学校の設計なども行ったことから大きく膨らみました。平成24年度、25年度は、大和中学校の大規模改修に併せて復旧防音工事を実施しておりますが、同様に、平成25年度、26年度で、つきみ野中学校、平成26年度、27年度に桜丘小学校と、順次、防音工事とあわせた改修を実施していく考えでございます。

4項、社会教育費です。平成24年度決算が8億2,051万3,622円。184万8,493円、0.2%の減で、こちらもほぼ前年度と同額です。

増減の主な理由は、2目の青少年育成費で少年洋上体験事業がなくなったことから、約170万円減となっています。また、3目の公民館費で、学習センターのエレベーター撤去新設工事により、学習センター施設整備事業が約2,500万円の増。4目の図書館費で、図書館施設維持管理事務が約800万円、図書資料貸出事業が約900万円、それぞれ減となっております。

主な事業としましては、2目の青少年育成費の中に放課後子ども教室管理運営事業、決算額2,800万4,066円がございます。こちら、平成24年度から全ての小学校に拡大して実施しておりますが、平成25年度から実施日を週2日から3日に拡大するため、昨年度に施行実施をしております。今後は児童クラブ・児童館と連携した事業実施の検討が必要と考えております。

また、4目、図書館費の中の読書活動推進事業でございますが、昨年定めましたこども読書力向上プラン、これに基づきまして、昨年度から「こどもタイム」や「おひざでだっこのおはなし会」など、新たな取り組みを始めております。プランの重点項目である「家読（うちどく）」の推進のため、関係機関との連携を強化しながら一層の事業展開を図っていく必要があると考えています。

つる舞の里歴史資料館運営事業ですが、平成24年度は協働事業提案を踏まえた企画展を開催しております。企画展の入場者数は前年並みとすることができませんでしたが、全体の利用者数が増加しております。

続きまして、5項、保健体育費です。平成24年度は12億5,256万6,514円の決算です。3,088万2,036円、2.5%の増となっております。

増減の主な理由は、2目、学校給食管理費の中の、学校給食施設大規模改修事業で、エレベーター改修工事の増などにより約4,500万円の増。また、3目の体育施設費について、スポーツセンター施設大規模改修事業が平成23年度にありましたが、これが皆減となったことなどによるものです。

平成24年度の主な事業としては、1目、保健体育総務費の学校施設スポーツ開放事業、決算額1,757万9,016円がございします。決算額は前年度とほぼ同額ですが、小・中学生が主となる団体の使用料を減免して、子供たちがより利用しやすい環境を整えました。これは、平成25年度から実施しておりますが、平成24年度中にこの準備を進めております。

2目、学校給食管理費の学校給食施設大規模改修事業ですが、決算額が大きく増えております。これは、給食用エレベーターの改修工事や、受変電設備の改修工事、耐震補強工事の設計委託などを実施したために増加したものです。今後も計画的な改修を行っていく必要があると考えております。

以上が歳出の主な内容です。

続きまして、主な歳入の内容についてご説明いたします。

まず、教育使用料でございします。5,284万8,932円は、学校開放に伴う小・中学校の施設使用料、又は学習センターの使用料で、前年比で0.7%ほどの減となっております。

続きまして、教育費国庫負担金2,503万5,000円です。前年度から大きく増加しておりますが、前年度は台風被害の一部についての災害復旧費として国が負担した額だけでしたが、平成24年度は大和中学校の大規模改修に伴う校舎増築費に対する国の負担金が入っております。

教育費国庫補助金は2億4,578万7,810円です。こちらも前

年度と比べて5.3倍と、大幅な増加となっております。大和中学校の大規模改修と合わせた復旧防音工事に対する補助金の増加で、小学校、中学校の教育環境に対する補助金の増加も入っております。

国庫補助金について、収入できなかった額が8,343万9,000円ございますが、こちらは3月の議会で補正予算として認めていただいたものです。本来なら平成25年度分として予算化することを予定した、小学校、中学校のトイレ改修と柳橋小学校の擁壁工事を前倒しで、補正予算で予算化の上、平成25年度に事業を繰り越したため、このようになっているものです。この分につきましては平成25年度分として収入される予定です。

続きまして、特定防衛施設周辺整備調整交付金9,776万5,000円です。前年度と比べると8倍と大きく増加しています。前年度は小学校2校の防球ネット整備に対するもののみでしたが、平成24年度は、小学校、中学校特別支援教室への電子黒板の設置や、給食用エレベーターの改修、小学校の防球ネット整備、あるいは学習センター整備などに対する補助金で、大きく増となっております。

次に、雑入です。1億1,361万6,864円で、大きく増となっておりますが、渋谷南部地区の土地区画整理事業建物補償金が主なものです。歳出のほうでご説明した渋谷小学校のプール移設工事に充てるための補償金です。

最後に、教育債で、4億2,130万円です。大規模工事などの投資に充てるための長期の借金です。前年度比3.3倍の増となっておりますが、平成19年度の光丘中学校建替事業借換債や、中学校防音設備整備事業債が大きく増加したことなどによるものです。

○石川 前年度の決算について、支出その他が適切であったかどうか、確認  
委員長 していくということですが、質問等、ございますか。

○篠田 特別支援教育推進事業の活動内容の指標ですが、特別支援教育巡回チ  
委員 ームの派遣回数、平成23年度163回だったのが、平成24年度125回です。減ってしまった理由があれば教えてください。

また、小学校図書館教育推進事業の指標ですが、学校図書館図書標準

充足校が、目標19校に対して実績が1校となっています。前年もこのような数値だったと思いますが、目標値が高過ぎるのでしょうか。目標と実績の違いの理由を教えてください。

最後に、中学校特別支援教育教材備品等整備事業の平成23年度決算額が77万1,000円で、平成24年度が大きく増加し、平成25年度に減少しています。その内容を教えてください。

○石川 委員長 特別支援教育巡回チームの派遣回数が減っている理由から説明をお願いします。

○久津間 指導室長 派遣回数ですが、学校の要請に基づいて行くことが多く、学校の要請件数によるところがあります。前年度に比べて減っている理由ですが、派遣について子供だけを見るものと、その後に研究会をするものがあります。日にちを分ける場合もありますが、昨年の場合是一緒になって要請されたものが多いことから、回数が減っているという状況です。内容的に減っているものではありません。

○石川 委員長 次に、図書館教育推進事業の指標について、満たしている学校が、予定では19校なのに、24年度実績では1校しかなく、目標値が高過ぎるのではないかということですが、いかがでしょうか。

○久津間 指導室長 国が定める蔵書冊数が充足率になりますので、充足率の数値は変えられません。確かに前年度の場合には1校だけですが、平成25年度に関しては、予算措置の面で配慮いただいていますので、今、各校の充足率を上げていくよう努力しているところです。

○石川 委員長 充足率は、各学校図書館の蔵書冊数の問題ですので、各学校で廃棄するものも全部含めれば、おそらく達成するのではないかと思います。古くなった蔵書を廃棄しているから、充足率が減るということではないでしょうか。

○久津間 指導室長 はい。これまで本の新鮮度を大切にしていまいりましたので、学校では古くなった本は廃棄しております。目標で蔵書の充足率が求められておりますので、学校には古い本を全て捨てるのではなく、新鮮度を鑑みながらも、充足率を満たしてほしいと連絡をしております。

○篠田 各学校で、偏りなく増やしていくということであれば、充足するまで

- 委員 にとどのくらい必要かがわかるように、充足率をパーセントで示すということもできると思います。校数で示さなければいけないのでしょうか。
- 久津間 指導室長 まず、本の冊数を満たすということが大切になっていきますので、その後、順次、新鮮度の向上を目指していく方向としています。このため、目標としては全校の充足率が満たされた状況と考えております。そこが満たされた状況から、時間はかかるかもしれませんが、新鮮度を上げていきたいと思っております。
- 石川 委員長 充足率が19校となるのは、目標としては何年先になりますか。
- 久津間 指導室長 平成25年度の予算では充足率が100%になるように予算措置をしていただきましたので、今、学校が努力をしている最中です。できる限り、今年度に充足率が達成できるよう、目指していきたいと思っております。
- 青蔭 委員 ある程度、年数がかかるのではないのでしょうか。
- 久津間 指導室長 努力していきたいと思っております。
- 石川 委員長 次に、特別支援教育教材備品等整備事業の決算額が大きく増減していることについて、いかがでしょうか。
- 久津間 指導室長 特別支援級に電子黒板を配備しましたので、決算額が大幅に増えております。小学校も中学校も同様です。
- 石川 委員長 他にありますか。
- （「ございません」の声）
- 石川 委員長 ございませんか。
- それでは、私の方から一件お聞きします。就学援助費について、大和市は30%の児童が受給しています。全国的に見ても30%を超える自治体はわずかで、大和市は高いレベルだと思います。そこで、昨年度、大和市の世帯の所得の状況などを調べてほしいと要望したことがあったと記憶しています。就学が困難な家庭に対してはしっかりと援助してい

かなければいけません、収入がある家庭は受給しないようにしなければなりません。

また、法律が改正され、生活保護費が減額されることによって就学援助の基準も変わる可能性が出てきます。それにより、今まで受けられていた子供たちが受けられなくなる可能性も出てきます。そうすると、生活保護基準に対するパーセンテージを上げるか、下げるかという判断が必要になると思います。そのような施策は検討しているのでしょうか。

○犬塚 学校教育課長  
まず、所得についてですが、いろいろな資料を調べましたが、大和市が突出して低いというデータはありませんでした。外国籍のお子さんが多いことなどが多少、関係しているかもしれません。

また、以前にもご説明しましたが、周知の仕方と申し込み方法については、大和は非常に丁寧に対応しています。申請書は全員に配っていますし、申請は、学校でも、教育委員会でも、郵送でもできます。他市と比べると、周知の仕方、申し込みのしやすさは確かに差があると思います。

委員長がおっしゃるようにパーセンテージは高いのですが、24年度に関しては、小学校も中学校も受給率が下がっています。今後、景気の動向などを注視していきたいと思っています。

2点目の生活保護基準の関係ですが、本年度、就学援助について見直す考えはありません。既に認定しているお子さんに関しては、年度末まで補助します。来年度の4月にまた基準の見直しがあり、再来年度の7月にも見直しがありますので、その中で、今は生活保護基準の1.5倍にしておりますが、その基準をどう見直していくか。そのままにするのか、変えていくのかといったことについて、ボーダーラインの世帯の状況などを確認しつつ、検討していきたいと思っています。

○石川 委員長  
生活保護基準の1.5倍というのは、市町村では一般的ですか。

○犬塚 学校教育課長  
1.2倍などの厳しい基準としている市町村もあります。1.5倍は対象者の範囲が広い方だと思います。

○石川 委員長 そうしますと、申し込みの仕方も含めて、比較的、大和市は就学援助費が受けやすい市であると考えていいのでしょうか。

○犬塚 学校教育課長 そのように考えて頂いてよろしいかと思えます。

○石川 委員長 今後、生活保護費との兼ね合いや、社会の情勢も含めて、時々見直しをする必要があるかもしれません。

私からは以上です。

他にございますか。教育長はいかがですか。

○滝澤 教育長 特にありません。

○石川 委員長 特にないようでしたら、議案第29号について採決をいたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川 委員長 異議なしということで、議案第29号は可決いたしました。

続いて、日程第3(議案第30号)「平成25年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口教育総務課長。

○川口 教育総務課長 平成25年度大和市教育費補正予算案について、2件ございます。

1件目は、小学校の学校給食調理業務の委託化に関するものです。

単独調理校において、今年度末に2名の調理員が定年退職する予定であり、これによって調理員の欠員が4名となります。既に単独調理校8校のうち4校を委託化しておりますが、新たに1校の委託化を行うために債務負担行為の設定をするものです。債務負担行為の設定をすることで、翌年度以降にわたる長期の契約を行うことができます。

債務負担行為を設定する事項は、渋谷小学校給食調理業務委託です。期間は平成26年度から平成29年度。限度額としては9,055万3,000円及び食数変動に伴う経費の増加額です。

補正の理由ですが、先ほども申しましたが、年度内に欠員が2名生じたことと、今年度末に定年退職者が2名発生することに伴い、平成26

年度に学校給食員の欠員が4名になるため、既存の給食調理業務委託校4校に加えて新たに1校の委託化を行うものです。

渋谷小学校の食数は約616食です。契約期間としましては平成26年1月から29年7月末まで。予算額は、40カ月で9,055万3,000円。平成26年度分だけの当初予算の見積額としては2,689万2,000円となる予定です。契約は26年1月からの予定ですが、今年度内、26年度末までは引き継ぎ期間のため支払いはございません。

業務委託の効果としましては、直営時の人件費と委託料を比較して、年間で約633万3,000円の効果額が見込まれます。

今後の予定ですが、議会の議決をいただきましたら、12月までに入札に関する手続きを終え、実際の入札と契約は来年の1月に行い、3月末までを引き継ぎ期間とする予定です。

参考ですが、単独調理校のうち直営校と業務委託校の内訳としては、現在、直営が林間小、草柳小、深見小、渋谷小、委託校が北大和、大和、桜丘小、西鶴間小の4校ずつです。

直営校の調理員定数ですが、4名配置しているのは草柳小、深見小、渋谷小です。この中から最も食数の多い渋谷小学校を対象校としています。

次に、もう1件の補正ですが、教育用コンピューターの整備事業です。小学校2校と中学校1校の特別支援学級にタブレット型パソコンをパイロット的に先行導入するための整備費を補正するものです。

現在、特別支援教育におけるタブレット型PCの教材・教具としての活用が全国的にも進んでおります。障害の状況に応じて学習を効果的に進めることが可能となるといった、さまざまな効果が報告されております。本市でも、4月からタブレット型PCを利用した教育の実証研究を西鶴間小学校でやっておりますが、これも高い有効性が確認されていることを踏まえまして、平成26年度から市内全小・中学校の特別支援学級にタブレット型PCを整備していくことを考えております。その効果的な活用を図るため、現場での実践事例や運用ノウハウを蓄積する必要

があることから、今回補正をして、先行的に市内3校の特別支援学級に導入したいと考えております。

補正の内容としては、備品購入費が325万5,000円です。これはタブレット型PC19台等の金額です。内訳としては、タブレット型PC19台で196万3,500円、利用環境の設定等で129万1,500円です。次に、役務費としては119万7,000円で、こちらは、タブレット型PCの保証費用です。

今後の予定としては、平成25年10月に契約し、25年12月には運用を開始したいと考えております。

台数は、概ね児童・生徒4人に1台として計算しており、1台につき、教員が1人つくことができる台数となっております。

○石川 何かご質問はございますか。

委員長 単独調理校の給食調理業務を直営から民間委託ということ、特別支援学級の教育用コンピューターとしてタブレットを導入するという2件です。

特にありませんか。

(「はい」の声)

○石川 それでは、これより議案第30号について採決をいたします。

委員長 本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○石川 異議なしということで、議案第30号は可決いたしました。

委員長

◎その他

○石川 続いて、その他に入ります。

委員長 各課で報告事項がございますか。

社会教育委員による「家読のススメ」の作成について、西山生涯学習センター館長。

○西山 教育委員会の社会教育に関する諮問機関として社会教育委員が設置さ

れており、委員が集まる会議として社会教育委員会がございすが、その社会教育委員会が「家読のススメ」というリーフレットを作成しました。今後、全小・中学校の児童・生徒に配布したいと考えておりますので、その報告をさせていただきます。

読書活動については、これまで社会教育委員会に対し、平成17年と平成23年に大和市子ども読書活動推進計画についての諮問・答申をしております。また、その間の平成21年には、大和市子ども読書プランを、図書館の職員と社会教育委員で策定しております。そういった計画の策定等にとどまることなく、社会教育委員から直接的に、児童・生徒に訴えかけていきたいということで、今回、リーフレットを作成したものです。

リーフレットの趣旨ですが、近年、大和市では、行政も学校も読書活動に力を入れています。特に学校においては、図書室の整備、学校司書の配置等ハード面の充実とともに、読み聞かせや朝読書の励行等ソフト面でも充実し、その成果があがっています。こうした児童生徒の読書意欲をさらに高めるためには、家庭での読書活動が不可欠です。そこで、社会教育委員として家庭での読書活動に視点をあて、その啓発を図り、大和市における読書活動の推進を図ることとしました。

作成に当たっては、7回の検討を重ねてきました。

リーフレットのタイトルは「家読のススメ」としております。構成としては、「お話ってたのしいね」「知らない世界に飛び込もう」「未来の夢と希望を探そう」「本でつながる家族の時間」といった内容と、家読についての解説、市立図書館についての説明を掲載しています。最後に児童文学者の森山京先生に、昨年「読みたい本」という文章を書いていただきましたので、許可をいただいて載せております。

今後の予定としては、9月に校長会に配布を依頼します。その後、小・中学校、全児童・生徒に配布をします。また、公共施設で市民に配布をすることも考えています。11月には県の社会教育委員連絡協議会で報告をする予定です。配布するだけでなく、その成果を見て、今後の活動に生かしていきたいと考えております。印刷部数としては、全体

で約2万部を予定しております。

○石川 何か質問はありますか。  
委員長

(「ございません」の声)

○石川 よろしいですか。  
委員長 続いて、林間学習センター改修工事に伴う一部休館について、西山生涯学習センター館長。

○西山 本年度の予算として、林間学習センター2階のトイレ改修工事を行う  
生涯学習 ことが予定されております。その概要について報告いたします。

センター 林間学習センターは昭和46年に開設した施設で、四十二年が経過し  
館長 っていますが、その間、2階のトイレについては改修等を行ってまいり  
ませんでした。そのため、配水管が詰まったり、においが漂ったりして  
おりましたので、今回の工事で衛生器具やトイレブースを更新するもの  
です。

工事期間としては、来年の1月13日から2月17日の36日間  
です。その間、2階のトイレを改修するのですが、2方向の避難経路が確  
保されないと工事の許可がおりないため、2階については、この間、休  
館とさせていただきたいと考えております。1階についても1週間程度  
休館しますが、3階については、全期間、開館する予定です。

具体的には、1階トイレのみんなのトイレ、事務室、相談室、ロビー  
及び3階301集会室は、工事期間中も開館していますが、1階のその  
他の部屋は、1月14日から6日間使用できません。また、1階のトイ  
レについても、1月14日から13日間使用できません。但し、みんな  
のトイレは使用できます。

2階は、男子トイレ、女子トイレ、201会議室、図書室がございま  
す。これらの施設は、1月14日から34日間、使用できなくなりま  
す。但し、図書館の中を工事することはございませんので、図書館の利  
用者にはある程度の便宜を図っていきたいと思っております。内容は検  
討中ですが、リクエストした本を市民の方にお渡しするなどの対応はし  
ていきたいと思っております。

○石川 何か、ご質問はありますか。  
委員長

(「ありません」の声)

○石川 他に、何かございますか。  
委員長

藤倉教育研究所長。

○藤倉 やまとおもしろ科学館の実施報告をいたします。

教育研究 先ほど教育長報告の中でもございましたが、8月17日の土曜日に開  
所 長 催しました。

来場者総数は580名です。今年度で8年目を迎えております。夏と冬の2回開催するときと、年1回の開催のときがありまして、通算すると13回目の開催となります。昨年度に比べて若干人数が減っていますが、他のイベントと重なったと聞いております。また、子供たちは自転車で来場しますので、この暑さのために出足が鈍ったのではないかと考えております。

やまとおもしろ科学館は、地域のさまざまな団体に支えられているイベントです。アイ・ビー・エムの社員の方々や、企業を退職された方々で構成している科学探検隊というNPO法人にブースを出していただいています。また、県の機関、市の機関のほか、中学校や高校の生徒の皆さんにブースを出していただいています。小学生に中学生、高校生が目線を合わせて、丁寧に一生懸命、わかりやすく説明している姿がとてもほほえましく見えました。中学校の科学部の顧問の教員の話では、体育系の部活はいろいろと発表の場があるのですが、科学に関して発表する場がない中、このような場が大変ありがたいということでした。また、小・中学校の教員もブースを出しております。子供にとってもわかりやすく、楽しく工作や実験などの場を提供しておりました。

来場者に感想のアンケートをとっておりますが、子供の書いたもので、今日体験したことを将来使ってみたいという言葉がありました。先ほど鈴木委員がお話しされたように、科学に携わりたいという気持ちに、心の中に灯をともしたのではないかと、うれしく思いました。また、保護者の感想の中には、子供が驚く顔が最高でしたという言葉もご

ございました。

今年は、また12月14日の土曜日に開催いたします。科学に関する豊かな体験ができるよう、場を提供していきたいと考えています。

○石川 どうもありがとうございました。

委員長 これは、先ほどもお話がありましたので、よろしいですね。

(「はい」の声)

○石川 それでは、そのほかにありますか。

委員長 特にないようでしたら、9月の会議の日程をお知らせします。9月の定例会は9月27日の金曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉会

○石川 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

委員長 これにて、教育委員会8月の定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時45分